

令和8年度 水質基準項目と検査頻度

No.	項目	原水 10月	給水栓											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	大腸菌群	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	カドミウム及びその化合物	○												
4	水銀及びその化合物	○												
5	セレン及びその化合物	○												
6	鉛及びその化合物	○												
7	ヒ素及びその化合物	○												
8	六価クロム化合物	○												
9	亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	○		◎				◎			◎			◎
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	フッ素及びその化合物	○												
13	ホウ素及びその化合物	○												
14	四塩化炭素	○												
15	1,4ジオキサン	○												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○												
17	ジクロロメタン	○												
18	テトラクロロエチレン	○												
19	トリクロロエチレン	○												
20	ペルフルオロPFOS及びペルフルオロオクタン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	ベンゼン	○												
22	塩素酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	クロロ酢酸			◎				◎			◎			◎
24	クロロホルム			◎				◎			◎			◎
25	ジクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎
26	ジブromクロロメタン			◎				◎			◎			◎
27	臭素酸		○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	
28	縦トリハロメタン			◎				◎			◎			◎
29	トリクロロ酢酸			◎				◎			◎			◎
30	ブromジクロロメタン			◎				◎			◎			◎
31	ブromホルム			◎				◎			◎			◎
32	ホルムアルデヒド			◎				◎			◎			◎
33	亜鉛及びその化合物	○												
34	アルミニウム及びその化合物	○												
35	鉄及びその化合物	○												
36	銅及びその化合物	○												
37	ナトリウム及びその化合物	○												
38	マンガン及びその化合物	○												
39	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○												
41	蒸発残留物	○												
42	陰イオン界面活性剤	○												
43	ジェオスミン	○						●						
44	2-MIB	○						●						
45	非イオン界面活性剤	○												
46	フェノール類	○												
47	有機物質（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	PH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	味		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	残留塩素													
54	水温													
55	電気伝導率													
56	嫌気性芽胞菌	○												

○：毎月検査 ◎：年4回検査 ●：カビ臭検査 △：3年1回検査
原水検査は年1回